

平成25年9月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書
(平成25年度9月補正予算関係)

未来づくり推進局

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成25年9月定例会議案説明資料目次

未来づくり推進局

【予算関係】

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成25年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		広報課	2
	2 歳入歳出事項別明細書		4

【予算関係以外】

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	議会の委任による専決処分の報告について (3) 鳥取県情報公開条例等の一部改正について (平成25年7月22日専決)	県民課	6

補正予算説明資料総括表

未来づくり推進局(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計) 広報課	236,712	423	237,135			338	85	
合計	992,278	423	992,701			338	85	

<説明>

知事定例記者会見における手話通訳対応関係事業費(423千円)実施に伴う補正。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広報課 (内線: 7021)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 知事定例記者会見における手話通訳対応関係事業費	0	423	423			<雑入> 338	85	
トータルコスト	0	423	423	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	知事定例会見時の手話通訳者配置				
工程表の政策目標(指標)	各種広報媒体で効果的に情報発信する。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 概要</p> <p>「鳥取県手話言語条例」の制定に伴い、ろう者への県政情報発信の更なる強化のため、知事定例記者会見において手話通訳者を配置し、ろう者に対してリアルタイムでの情報発信を行う。</p> <p>(参考) 知事定例記者会見の主権と情報発信について</p> <p>記者会見の主権は、鳥取県政記者会(県内に本社・支局を置く報道機関15社で構成)であるが、広く県民への情報発信の観点から、県がインターネット放送局で会見の様子をライブ中継し、録画データファイルを公開している。</p> <p>(2) 「県民の声」で寄せられた意見</p> <p>知事が条例制定の検討を表明して以降、「知事定例記者会見を見たが、字幕も手話通訳もなく、話の内容が分からなかった。耳の聞こえない人でもリアルタイムで情報を入手できるようにしてほしい」などの意見が寄せられている。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>手話通訳者の手配に係る経費(10~3月の16回)</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳料(通訳者2人が交替することを想定) ・派遣旅費 								

手話言語条例案関係の9月補正予算(総額22,111千円)

① 手話言語条例案普及啓発

- ・ 手話シンポジウム、DVD作成、広報関係経費 など

② 手話に関する環境整備

- ・ ICTによる遠隔手話通訳サービスモデル事業
- ・ 県民向け手話ミニ講座、手話サークルへの助成
- ・ 行政等の窓口職員向け手話講座 など

③ 教育面における手話に関する環境整備

- ・ ろう学校教職員等の手話研修会への参加
- ・ ろう学校児童等と他校との交流学习、指導手引き書等検討経費 など

④ 事業者への支援

- ・ 手話学習会等への助成

⑤ 手話を用いた情報発信

- ・ 知事記者会見インターネット中継での手話通訳者配置

※1 日本財団から8割程度の助成が受けられる見込み

※2 来年度当初予算にも必要な予算案を計上予定

手話言語条例で鳥取県はこうなります

地域で

- ◎ 手話を学べる機会を増やします！
 - ・ 県民向け手話ミニ講座
 - ・ 手話サークルの活動支援
- ◎ ろう者が手話を使いやすい環境を整えます！
 - ・ 手話通訳者の養成・確保
 - ・ ICTを活用した遠隔手話通訳サービスモデル事業の実施

学校で

- ◎ ろう児が手話を学び、手話で学習していく取組を進めます！
 - ・ ろう学校等教職員の手話技術の向上
 - ・ ろう教員の意思疎通支援
- ◎ すべての児童・生徒が手話を学ぶ機会をつくります！
 - ・ ろう学校職員の出前講座・交流学习
 - ・ 手話に関する学習教材の作成

県・市町村で

- ◎ 手話による情報発信を進めます！
 - ・ 知事記者会見での手話通訳者配置
- ◎ 職員が手話を学習する取組を進めます！
 - ・ 窓口職員向けの手話講座の開催
- ◎ 必要な財政支援を行います！

事業者で

- ◎ ろう者が働きやすい職場環境を整えます！
 - ・ 事業者の手話学習会支援、検定料助成
- ◎ ろう者が利用しやすいサービスを提供します！
 - ・ あいサポート運動を推進します

平成25年度 9月補正予算歳入歳出事項別明細書(未来づくり推進局)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費								
				うち未来づくり推進局					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	1項 総務管理費		
							補正前	補正額	補正後
1 報 酬	497,437	573	498,010	24,878		24,878	19,355		19,355
2 給 料	2,887,560		2,887,560	191,412		191,412	191,412		191,412
3 職員手当等	4,351,497		4,351,497	96,460		96,460	96,460		96,460
4 共 済 費	1,126,780	84	1,126,864	73,871		73,871	73,139		73,139
5 災 害 補 償 費	500		500						
6 恩給及び退職年金	28,690		28,690						
7 賃 金	33,195		33,195						
8 報 償 費	208,602	62,621	271,223	7,972		7,972	2,561		2,561
9 旅 費	227,238	220	227,458	17,611		17,611	4,796		4,796
費用弁償	18,018	4	18,022	2,415		2,415	455		455
普通旅費	160,442		160,442	10,286		10,286	3,371		3,371
特別旅費	48,778	216	48,994	4,910		4,910	970		970
10 交 際 費	3,750		3,750						
11 需 用 費	603,843	△ 237	603,606	50,070		50,070	43,065		43,065
12 役 務 費	546,355	660	547,015	153,710	423	154,133	146,820	423	147,243
13 委 託 料	3,435,834	29,106	3,464,940	209,050		209,050	123,195		123,195
14 使用料及び賃借料	583,393	180	583,573	12,843		12,843	8,711		8,711
15 工 事 請 負 費	608,683	526,950	1,135,633						
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費		2,190,251	2,190,251						
18 備品購入費	316,510	210,000	526,510	236		236	236		236
19 負担金、補助及び交付金	7,787,833	52,471	7,840,304	134,532		134,532	25,722		25,722
20 扶 助 費									
21 貸 付 金	150,000	10,000	160,000						
22 補償、補填及び賠償金	2,000		2,000						
23 償還金、利子及び割引料	189,300		189,300						
24 投資及び出資金	3,000		3,000	3,000		3,000			
25 積 立 金	225,428		225,428	7,965		7,965			
26 寄 付 金									
27 公 課 費	297		297						
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	23,817,725	3,082,879	26,900,604	983,610	423	984,033	735,472	423	735,895
財 源									
国庫支出金	2,167,994	1,131	2,169,125						
地方債	323,000	2,928,000	3,251,000						
その他	1,475,799	1,476	1,477,275	159,201	338	159,539	1,488	338	1,826
訳 一 般 財 源	19,850,932	152,272	20,003,204	824,409	85	824,494	733,984	85	734,069

平成25年度 9月補正予算歳入歳出事項別明細書(未来づくり推進局)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費			未来づくり推進局 合 計		
	うち未来づくり推進局					
	1項 総務管理費			補正前	補正額	補正後
	3目 広報費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	16,635		16,635	24,878		24,878
2 給 料				191,412		191,412
3 職員手当等				96,460		96,460
4 共 済 費	2,606		2,606	73,871		73,871
5 災 害 補 償 費						
6 恩給及び退職年金						
7 賃 金						
8 報 償 費	2,413		2,413	7,972		7,972
9 旅 費	3,155		3,155	17,611		17,611
費用弁償	355		355	2,415		2,415
普通旅費	1,957		1,957	10,286		10,286
特別旅費	843		843	4,910		4,910
10 交 際 費						
11 需 用 費	40,695		40,695	50,096		50,096
12 役 務 費	143,923	423	144,346	153,710	423	154,133
13 委 託 料	122,544		122,544	209,050		209,050
14 使用料及び賃借料	7,931		7,931	12,843		12,843
15 工 事 請 負 費						
16 原 材 料 費						
17 公有財産購入費						
18 備 品 購 入 費	236		236	236		236
19 負担金、補助及び交付金	25,586		25,586	143,174		143,174
20 扶 助 費						
21 賞 付 金						
22 補償、補填及び賠償金						
23 償還金、利子及び割引料						
24 投資及び出資金				3,000		3,000
25 積 立 金				7,965		7,965
26 寄 付 金						
27 公 課 費						
28 繰 出 金						
予 備 費						
計	365,724	423	366,147	992,278	423	992,701
財 源						
内 国庫支出金						
内 地方債						
内 その他	1,248	338	1,586	159,201	338	159,539
内 一般財源	364,476	85	364,561	833,077	85	833,162

<p>条 例 名 等</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (3) 鳥取県情報公開条例等の一部改正について (平成25年7月22日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 特例民法法人が公益財団法人に移行したことに伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 条例の概要 定義について定めた規定中、実施機関である財団法人鳥取県造林公社、財団法人鳥取県教育文化財団及び財団法人鳥取県文化振興財団の名称を改める。</p> <p>3 施行期日 公布の日から施行する。</p>

(鳥取県情報公開条例の一部改正)

第1条 鳥取県情報公開条例(平成12年鳥取県条例第2号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において「実施機関」とは、次に掲げる機関又は法人その他の団体をいう。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 法人の設立時に抛出される財産及びこれに準ずるものの全額を県が抛出している法人(<u>公益財団法人鳥取県造林公社</u>、<u>公益財団法人鳥取県教育文化財団</u>、一般財団法人鳥取県観光事業団、公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会及び<u>公益財団法人鳥取県文化振興財団</u>をいい、以下「全部出資法人」という。)</p> <p>(5) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において「実施機関」とは、次に掲げる機関又は法人その他の団体をいう。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 法人の設立時に抛出される財産及びこれに準ずるものの全額を県が抛出している法人(<u>財団法人鳥取県造林公社</u>、<u>財団法人鳥取県教育文化財団</u>、一般財団法人鳥取県観光事業団、公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会及び<u>財団法人鳥取県文化振興財団</u>をいい、以下「全部出資法人」という。)</p> <p>(5) 略</p> <p>2 略</p>

